

近世以降の東西方言における禁止表現の史的研究

——当為表現との関わりから——

湯 浅 彩 央

はじめに

本稿は近世後期以降の二大中央語、つまり上方語・関西語および江戸語・東京語における禁止表現の史的变化を考察するものである。

近世以降の禁止表現の考察はすでに渋谷勝己（一九八八）「江戸語・東京語の当為表現——後部イケナイの成立を中心に——」（『日本学報』七）等があり、イケナイの成立について可能・禁止・危惧・自発等の周辺の表現まで広く検討がなされている。ただ、江戸語・東京語のみを対象にしており、イケナイに対する上方語形式イカン／イケンの位置づけなどが課題として残されている。本稿はこうした点に留意して考察を試みる。

なお、渋谷（一九八八）も述べるとおり、ナラヌ・イケナイ等の表現には複数の意味がある。本稿では当為表現（→ネバナラヌ・→ナケレバイケナイ）との比較・検証を目的としており、禁止

用法のみを考察対象とする。

さらに、今日的な分布状況との比較、検証には『方言文法全国地図』³（以下、GAJ）との照合がなされるべきである。本稿でも少し触れるが、今の段階では全国の史的動向を検証するまでには至っていない。この点は今後補うことにする。

一 調査資料

ここでは近世後期から明治・大正にかけての上方語・関西語、江戸語・東京語を考察する。使用した資料はほぼ年代順に洒落本、滑稽本、人情本、小説、落語SPレコードである。具体的には宝暦以降のもので、資料全般は口語体文献を中心とした。

また史的变化を考察するうえで、江戸語は複数の方言を土台にしてきた歴史を持つため、江戸近辺のことばも参考にする必要がある。そのため、江戸で最初に作られた宿場町新宿を題材にした『甲駅新話』、北総佐原を描いた『潮来婦誌』を調査に加える。

用例は上方・関西、江戸・東京およびその周辺の言語話者の会話部分のみ取り、「ト書き・序・跋・大意」等にあらわれるものは除外する。

二 GAJの様相

まず、現代の様子を見ておこう。

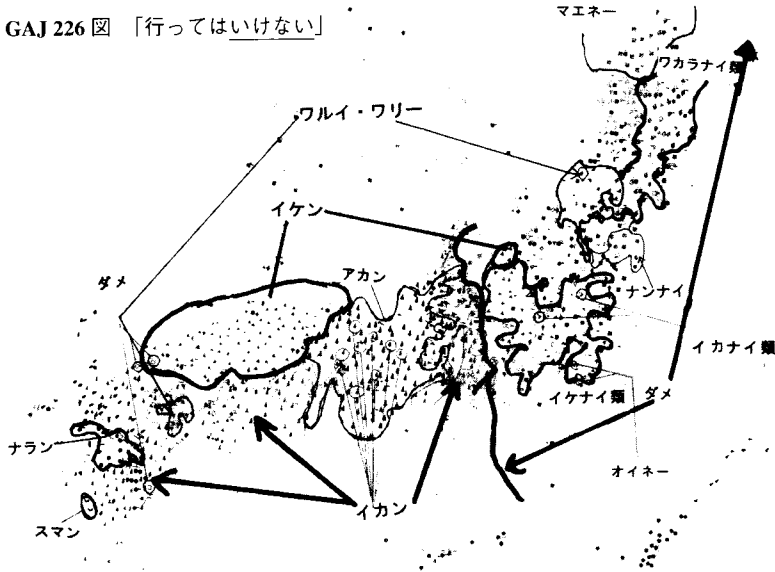
GAJ第226図に禁止表現「そつちに行つてはいけない」がある。この分布から東日本と西日本で二分されることがわかる。

東日本から見えていく。関東地方はダメ類とイケナイ類が多く、イカナイ類も埼玉、栃木に点在している。その他、ナイ類が静岡東部、埼玉全域、栃木にダメ類・イケナイ類の併用形式として認められる。また、千葉県房総半島にオイネーが散見される。

東北地方は関東同様、ダメ類が広く分布するなか、青森西部にマエネー類、東部にワガンネー類が分布する。ワガンネー類は太平洋側の岩手・宮城および山形南部の宮城県境においてダメ類の併用形式として広く示される。山形北部は、ダメ類以外ではワルイ類が認められる。秋田はダチカンの派生形式のヤチカン、ジャザネ等がダメ類との併用形式として全域に分布している。

これに対して、西日本はダメ類の分布がほとんどない。中部地方の愛知、岐阜を境に西では島根、愛媛、山口、福岡、宮崎に点在するのみである。そして近畿地方は、アカン類とイカン類が占められている。近畿を囲うように、東の中部地方、西は四国・九

GAJ 226 図 「行ってはいけない」



州地方にイカン類があり、中国地方はイケン類が分布する。九州ではこの他、ナラン類、デキン類、アブナイ類、ジャセン類、スマンがある。

このようにG A Jの分布状況は、ダメ類が広く分布する東日本とアカン、イカン類で構成される西日本という具合に東西で大きく異なることが認められる。では、文献資料ではどうであろうか。

三 文献資料の様子

本章では近世後期の使用状況を見る。上方語・関西語、江戸語・東京語の順に検証を進める。

三―上方語・関西語

表1に上方語、表2に関西語の禁止表現形式および全出現数をまとめる。空欄はゼロである。以下、同じ。

表1 上方語

	ナラス (ナラン・ナン)	ナルマイ	ナリマセヌ (ナリマセン)	イカヌ (ユカス)	イキマセン (ユキマセン)	イケヌ	アカヌ (アカン)
開学小筈 (宝暦4頃)	5						
穿当珍話 (宝暦6)							
聖遊廓 (宝暦7)							
浪花色八卦 (宝暦7か)							
秘事真告 (宝暦7頃)	1						
遊客年々考 (宝暦7)							
陽台遺編 (宝暦8)			1				
肉道秘鍵 (宝暦8か)							
正夢後悔玉 (宝暦11)	1						
感路醉裏 (宝暦12)			1				
原柳巷花語 (宝暦頃)	4		1				
月花余情 (宝暦頃)							
異本郭中奇譚 (明和末頃)	1						
風流醉談議 (安永3)				2	1		
無論里問答 (安永5)	1					1	
粹字瑠璃 (天明5)	1						
粹の源 (天明5)						2	
北華通情 (寛政6)	1		1				
塩梅加減粹庖丁 (寛政7)	1						
來芝一代記 (寛政9)				1			
十界和尚話 (寛政10)	1	1					
身体山吹色 (寛政11)	5			1			
南遊記 (寛政12)	1						1
当世嘘之川 (享和4)	1		1				
当世廓中掃除 (文化4)	1						
当世粹の曙 (文政3)	2						
深色狭睡夢 (文政9)	2			3	2		
北川観殻 (文政9)							
興斗月 (天保7)							
風俗三国土 (弘化1)				1			
合計	29	1	5	8	3	3	1
		35		11		3	1

表2 関西語

	ナラヌ(ン)	ナン	ナリマセン	イカン	イケマセン	アカン
馬小屋 (明治 36)					1	
盲の提灯 (ク)						
天神咄 (ク)						
魚売り (ク)						
亀屋左兵衛 (ク)						
蛸の手 (ク)						
きらいきらい坊主 (ク)						
煙管返し (ク)						
後へ心がつかぬ (明治 40 頃)				1		
一枚起請 (明治 40)						
いらちの愛宕参り (ク)						
魚尽し (ク)						
筍手討 (ク)						
平の蔭 (ク)						
いびき車 (明治 42)						1
芋の地獄 (ク)						
日と月の下界旅行 (明治 44)						
動物博覧会 (ク)						
絵手紙 (明治 44 頃)						
近江八景 (明治 44 頃)						
たん医者 (明治 44 頃)						
近日息子 (明治 44 頃)						
鋌盗人 (明治末~大正初)						
恵比須小判 (ク)						
儉約の極意 (ク)						
芝居の小噺 (ク)						
ざとり坊主 (大正 12)						
日和違い (ク)				2		
電話の散財 (ク)				1		
長屋議會 (ク)						
理屈あんま (大正 13)					1	1
やいと丁稚 (大正 14)				3		
浮世床 (大正 15)						
合計				7	2	2

表1によれば、上方語の禁止表現の形式をまとめると七形式認められる。ナラヌ(ナラン・ナンを含む)、ナリマセヌ(ナリマセン)、ナルマイ、イカヌ(イカン・ユカヌ)、イケマセン、イケヌ、アカヌ(アカン)である。以下、用例を示す(数字は頁数)。

○ゆふてふなせんさくはならぬ
事なり

(『秘事真告』三六五頁)
○何しや有ふと今日からは何所へも出す事ならぬ

(『身体山吹色』五七頁)
○おまへが何んのかのといふてのきたいのかえアタむまひマアなりませぬでござります

(『陽台遺編』一一〇頁)
○しめ殺されても逢事はなりませぬ。

(『感妬醉裏』一八六頁)
○そふして来年の二月になりましたら私の勝手次第のこと

ゆへどふぞナあなたの内へといふてはなるまいけれど

〔十界和尚話〕一八七頁

○諸芸みないろ／＼持合て。上手にも功者にもなるもの。手が長ければ盗人なり。足が達者なら捷歩きやくになり。声がしはがれると幫閑ばんけん的になると。こうばかり心得てはいかぬ事。

〔風流醉談議〕一一三頁

○もしこの小判はいきません。かえておくれなされ

〔深色狭睡夢〕三二八頁

○いつでも来ると入口から。額に青筋立て小婢中居を呵り。座敷へ通つては不掃除なる事と挨拶のたらぬを叱り。肴吸ものもつゝに能とはいはず。いけぬ／＼いふか地にて相應に喰ひ。幫間ばんけん絃妓げんぎもしかられ上手とて。

〔粹の源〕一九頁

○幸さん。しつかりといふてやりいな。おまへが全躰氣がよわいよつて。あかんわいな。

〔北川蜆殻〕三五四頁

G A Jに示されたイカン類、アカンが近世後期に認められる。しかし、アカスはわずか一例と萌芽期といえよう。イカヌ類も十一例と少ない。また、中国地方に分布していたイケヌ類もわずか三例ではあるが、存する。また、G A Jでは九州地方にあるナラヌ類がまだこの時期では中心的な用法であることが表1から確かめられる。

つづく関西語ではどうか。表2は表1とはまったく様子が異なる。それはナラヌ類が消滅し、イカン・イケマセン・アカンが専用形式として台頭している点である。用例を見てみよ

う。

○トコロデー オヌシオツレレイキタイガ ツレテクチユウワケニワイカン。(ところでお主を連れて行きたいが、連れて行くちゆう訳にはいかん。〔後へ心がつかぬ〕男↓女二四頁)

○キラレレエンカ キラレルヤナイカイ。イチバンウエノナワキッタライカンデ。(着られれへんか、着られるやないかい。一番上の縄切つたらいかんで。〔日和違い〕米屋↓吉兵衛 一〇六頁)

○ナケマシイートモ アイテガメノワルイモノ。ナリーニシナニ ゴテツイテワイケマセンヨツテナー ハキモンエ

コノ ツエオトーシトケー。ツエワトーッテコーシテト

タノシンダカイモノー ナンテ。イヤットマカセノ コレワ

イショツト(相手が目の悪い者。なあ去にしなにごつてい

はいけませんよつてなあ

〔理屈あんま〕あんま↓太郎兵衛 一五〇頁

○アツ ネテル。アカンワ。(いびき車)車屋↓九一頁)

○ハツハツハツハツハツ。エラソーニユートモ アカンワイ。

〔理屈あんま〕あんま↓太郎兵衛 一五〇頁)

○アツ ネテル。アカンワ。(いびき車)車屋↓九一頁)

○ハツハツハツハツハツ。エラソーニユートモ アカンワイ。

〔理屈あんま〕あんま↓太郎兵衛 一五〇頁)

右記のとおり、上方語ではナラヌ類が中心形式であったが、明治になるとナラヌ類は衰退し、イカヌ・イケマセン・アカンへと

変化する様子がうかがえる。なお、わずかな用例数のため断言は

できないが、アカンはイカンほどまだ定着しておらず、新形式と

して定着の過程であると推測される。アカンの定着に関しては、

資料を増やし、今後に期す。

また、G A Jで中国地方のみ分布しているイケケン類は、近世後期には使用されているが、この時期はもう近畿地方では用いられなかったのだろうか、認められない。

以上のように、イカンが中心形式のなか、アカンが登場するという表2の明治以降の文献資料の様子は、G A Jの分布状況の前段階を示す結果といえよう。では、江戸語・東京語はどうであらうか。

三―二江戸語・東京語

前節同様、表3に江戸語・東京語の形式および用例数を示す。表より上方語・関西語とは異なる結果が得られた。

近世後期から考察する。江戸語資料において禁止表現はナラヌ・ナラナイ、イカヌ・イカナイ・イケナイの五形式が用いられる。これは打消の助動詞ヌとナイによるもので、上方語的要素のヌが長く使用された結果である。近世後期においては上方語同様、ナラヌ・ナラナイ類が多用され、中心形式であることがわかる。ところが、イカヌ・イカナイ・イケナイ類は時期が下るにつれ出現数も増え、特に人情本ではナラナイとイケナイは拮抗するようになり、この点が上方語と異なる。なお、洒落本ではイケナイが用いられ、滑稽本ではイカナイが、人情本では再びイケナイが優勢となる。以下、用例をあげる。

○イヤノ、しまつてはならぬノ、

○跡から這入事（ハヤコト）がならぬ。

〔浮世風呂〕世話やきのちいさま↓うた 三五頁

○ヲツトノ、迎（ムカ）ひに行者おほぜい有だ。一人先駆高名など、その抜掛（ヒキ）はならぬノ、

〔春色辰巳園〕三↓ 三三七頁

○チヨツヤかましい。そんならお弁当（おんべん）にしてやるから、お業（わざ）好はならないよ

〔浮世風呂〕辰↓娘 八八頁

○鼻高（はなたか）さまだの。強事（つと）はならねへぜ。

〔浮世床〕三三七頁

○諸方（もろかた）へ顔出しもならねへと思ふ程残念だから、トいつておまへだつても、私がこんなにしたから切れたといはれちやア、なるほど男も立つまいから、まるできれておくれとはいはれはな

いよ。〔春色辰巳園〕米八↓ 三六八頁

○イエモウいかやうにおつしやつても二階へお腰の物はなりませぬ。

〔浮世床〕錢右衛門↓ 三四三頁

○八百屋だらうが、前裁売（まえざいばい）だらうが、おめへにつかまつてはいかぬへ。

〔浮世風呂〕番頭↓ 二三八頁

○この作者はおらア嫌らひだなんぞといはれるから、なんでも愛敬（あいけい）がなくツてはいけません

〔春色辰巳園〕三七六頁

先に述べた洒落本・人情本にイケナイが多く、滑稽本にイカナイが多用されたのは、位相差とも考えられる。それは庶民を描く滑稽本ではイカナイが用いられ、遊里の世界を描く洒落本・人情本ではイケナイが用いられたことだろうか。しかし、洒落本はわずか一例であり、イカナイ・イケナイと変化しているた

表3 江戸語・東京語

作品	ナラス	ナラナイ	イカス	イカナイ	イケナイ
甲斐新話 (安永4年)		1			
古契三娼 (天明7年)		1			
通言総籙 (天明7年)					
傾城買四十八手 (寛政2年)	2				1
傾城買二筋道 (寛政10年)	1				
品川楊枝 (寛政10年)					
狂言雑話五大力 (享和2年)					
滑稽吉原談語 (享和2年)					
小計	3	2			1
浮世風呂 (文化6~7年)	5	3		2	
浮世床 (文化11年)	3	4		4	1
潮来婦誌 (文化13年)	1	1			
小計	9	8		6	1
春色梅児誉美 (天保3~5年)	2	3			
春色辰巳園 (天保5~7年)	3	4			5
春告鳥 (天保7年)	1	4		1	4
小計	6	11		1	9
西洋道中膝栗毛 (明治2年)		1	1		20
安愚楽鍋 (明治4年)	1				3
胡瓜遣 (明治5年)					1
春雨文庫 (明治9年)	3	1		1	3
雪中梅 (明治19年)	6		2		4
浮雲 (明治20年)	3	2	7		3
小計	13	4	10	1	34
舞姫 (明治23年)					
文づかひ (明治24年)					
変目伝 (明治28年)					4
たけくらべ (明治28年)	2	3			1
金色夜叉 (明治30年)		2	23		7
半日 (明治34年)		1			3
重右衛門の最後 (明治35年)	2				
琴のそら音 (明治38年)	1				
坊っちゃん (明治39年)			4		
二百十日 (明治39年)					10
蒲團 (明治40年)	2		2		
野分 (明治40年)	3		2		11
小計	10	6	31		36
或る朝 (明治41年)					
清兵衛と瓢箪 (大正2年)					
道草 (大正4年)		2			7
城の崎にて (大正9年)					
小計		2			7
合計	41	33	41	8	88

表4 洋学資料

	ナラス	ナラナイ	イカン	イカナイ	イケナイ
COLLOQUIAL 敬体					
JAPANESE (文久3年) 常体	3				
日用日本語対話集(文久3年)					1
会話篇(明治6年)	2			3	4
合計	5			3	5

め、時期的に滑稽本の後の人情本でイケナイが多用されたとも考えられる。この点は資料を増やし、補っていく。

さて、人情本と明治期の小説をつなぐ資料として洋学資料を取りあげる。洋学資料における禁止表現ではナラナイは用いられないが、ナラス、イカナイ・イケナイがある。用例数は表4に示す。

○Ye-do Ni-ho-n ba-shi ka-ra ji-u ri
yo no-o ka-ri wo s-zu ko-to na-ra-
nu.

〔COLLOQUIAL JAPANESE〕407 常体)

○Hoka e i-te shabetcha ikana.

〔会話篇〕EXERCISE IX・16)

○Awaa kute hinomi kara okochinu to
ikenai zo. (〔会話篇〕XII・8)

○Butsuke ni sonna koto wa ii-kakeru
to ikemansen. (〔会話篇〕IX・40)

出現数は少ないが、洋学資料においてもナラスからイカナイ・イケナイへと変化している様子が見える。今回調査した洋学資料は、外国人のための江戸語

・東京語の手引書として書かれたもので、会話文の用例が豊富である。また、その作成にあたっては江戸在住の武家・知識人階層が関わっており、幕末期の江戸語・東京語を反映した資料といえる。そのため、ナラナイより改まった上方語的要素であるナラスが好まれたと解される。それが明治に入り、打消の助動詞ナイが広く上層にも普及したため、イカヌが定着せず、イカナイ・イケナイへと変化したのである。このヌからナイへと変化する傾向は、先の表3と重なる。なお、『会話篇』での用例からはイカナイ・イケナイにおいて位相差は認められない。

では、つづく東京語はどうであろうか。
江戸語ではイカナイ・イケナイの両形式が用いられたが、前期以降イカナイは衰退し、イケナイにまとめられる。以下、用例を示す。

○仕合せにお前さんの様ナ人と同檻になつて、時々差入れ物を少しづつ、でも分けて貰ふのが何より有難いが、牛肉や玉子に鹽を付けて食ふとすると、監守が見付けて齒を磨く爲めに渡してあるのだから、食ふ事ハならぬ、と云つて叱るから仕方がない。(〔雪中梅〕一三〇頁)

○あ、仲が好のは仕合はせなやうなもの、兩方とも若い者同志だからさうでもない、心得違ひが有つてはならぬからお前が始終看張つてゐなくてツてはなりません。(〔浮雲〕孫兵衛↓お政 六二頁)

○其の頃こそ「魔風戀風」や「金色夜叉」などを讀んではなら

んとの規定も出て居たが、・・・

〔蒲團〕七四頁

○ヤレ内へ使を贈越とこすことハならないの人の前で此身の囁ささきもする
夏なつはならぬのと・・・

〔春雨文庫〕三二七頁

○何時いつまでも其その様に小供こどもの様な心持こころもちでゐちやアなりませんと、

〔浮雲〕七二頁

○お父さんハアノ御氣象ごけいさうで、當世とうせいの女ハ昔むかしし風かぜでハ行いかぬ、琴ことや三味線さんまいせんハ大抵たいていで善よいから、十分じゅうぶんに學問がくもんをさせるとお言いひだから・・・

〔雪中梅〕老母らうぼ↓お春はる 一一五頁

○それではいかん。さう反抗はんかう的に言いつたつて爲ため方かたがない。

〔蒲團〕竹中たけなか↓田中たなか 九六頁

○さう瘠やせせてちやいかん。身み躰たがひが資本かほんだから

〔野分〕七二二頁

○こりやア往いねへ追お々と雨あまだれの音ねが強つよく成なて來きた

〔春雨文庫〕侍ざむらい↓老婆らふだ 三三六頁

○それじやア從來じゆらいの弊へいを追おつて遊あそばせておいちやアいいけねへヨ

〔安愚楽鍋〕一六四頁

○叔母おぢいさんく、お勢せいさんを放飼はなはいいけないよ。

〔浮雲〕文三ぶんさん↓叔母おぢい 二〇〇頁

○御兄おにいさんは何なにでもまた金かねにしやうと思おもつて遣やつて來きたに違ちがひないから、用心しんしんしなくつちや不可いいいつて云いつて居ゐらつしやい

〔道草〕妻つま↓建三けんさん 三三四頁

○あんまり御父おとうさんを苛いらめちやいけませんよ

〔野分〕七二八頁

右記のように、ナラヌ・ナラナイは年代が下るにつれ減少し、イカヌ（イカン）・イケナイへと変化すると指摘できる。なお、GAJに広く分布しているダメはまた文献資料にはあらわれない。

関西語では明治以降、ナラヌ類は消滅するのに対し、東京語では長く保持されている点が大きく異なる。ただし、ナラヌ・ナライ・イケナイへの変化の傾向は、同様である。

四 当為表現との比較

本節では、禁止表現と当為表現後項部を比較し、差異を検証する。前節同様、上方語・関西語、江戸語・東京語の順に行う。

四一 上方語・関西語

表5に上方語の禁止表現および当為表現の用例数を示す。形式別に作品中の当為表現の出現数を示し、併記した括弧の数が禁止表現の用例数をあらわす。たとえば、表5の『秘事真告』のナラヌの場合、当為表現が一例、禁止表現も一例出現したということをする。

上方語における当為表現は、ナラヌ類が多用され、ナルマイ、ナリマセヌが少数ある。しかし、イカヌ・イケヌ・アカヌはまだ見られない。これに対し禁止表現は、ナラヌ類が中心形式であるものの、イカヌ・イケヌ・アカヌも使用され、形式が豊富であ

表5 上方語

	ナラス (ナラン ・ナン)	ナルマイ	ナリマセス (ナリマ セシ)	イカヌ (ユカヌ)	イケマセン (ユキマ セン)	イケヌ	アカヌ (アカン)
開学小筈 (宝暦4頃)	(5)						
穿当珍話 (宝暦6)							
聖遊廓 (宝暦7)	(1)						
浪花色八卦 (宝暦7か)							
秘事真告 (宝暦7頃)	1 (1)						
遊客年々考 (宝暦7)	1 (2)						
陽台遺編 (宝暦8)			(1)				
肉道秘鍵 (宝暦8か)							
正夢後海玉 (宝暦11)	1						
感陌醉裏 (宝暦12)	1		(1)				
原柳巷花語 (宝暦頃)	(4)		(1)				
月花余情 (宝暦頃)	1 (2)						
異本郭中奇譚 (明和末頃)	4 (1)						
風流醉談議 (安永3)	1			(2)	(1)		
無論里問答 (安永5)	1 (1)					(1)	
粹字瑠璃 (天明5)	1 (1)						
粹の源 (天明5)	1					(2)	
北華通情 (寛政6)	(1)		(1)				
塩梅加減粹庖丁 (寛政7)	2 (1)		1				
來芝一代記 (寛政9)	1			(1)			
十界和尚話 (寛政10)	2 (1)	(1)					
身体山吹色 (寛政11)	9 (5)	2					
南遊記 (寛政12)	7 (1)						(1)
当世嘘之川 (享和4)	3 (1)	1	(1)				
当世廓中掃除 (文化4)	2 (2)						
当世粹の曙 (文政3)	(2)						
深色狭睡夢 (文政9)	1 (2)			(3)	(2)		
北川規殺 (文政9)	6						
興斗月 (天保7)	2						
風俗三国士 (弘化1)	1	1		(1)			
合計	49 (29)	4 (1)	1 (5)	(8)	(3)	(3)	(1)
		53 (35)			(11)	(3)	(1)

() 内の数字が前掲の禁止表現の用例数。

る。では、関西語はどうか。表6に示す。

関西語ではこの傾向が顕著となる。当為表現は上方語同様、ナラス類が中心形式であり、イカン・イケマセンは各一例と依然ナル系が優勢である。ところが、禁止表現ではナラス類は皆無であり、イカン・イケマセン・アカンが使用される。つまり、当為表現ではナラス類、禁止表現はイカン・アカン類というすみ分けがなされていたと目されるのである。その後、時期が下り、GAJ第断図の当為表現ではイカン・アカンが中心形式となる様子が示される。今後、この間の様子を文献で補い、GAJとの照合を行う。

四―二 江戸語・東京語

前項同様、江戸語・東京語を考察する。表7に江戸語・東京

表 6 関西語

	ナラス(ン)	ナン	ナリマセン	イカン	イケマセン	アカン
馬小屋 (明治 36)					(1)	
盲の提灯 (ク)						
天神咄 (ク)						
魚売り (ク)						
亀屋左兵衛 (ク)	1					
蛸の手 (ク)	1					
きらいきらい坊主 (ク)						
煙管返し (ク)						
後へ心がつかぬ (明治 40 頃)				(1)		
一枚起請 (明治 40)						
いらちの愛宕参り (ク)						
魚尽し (ク)						
筭手討 (ク)						
平の蘆 (ク)		1			1	
いびき車 (明治 42)						(1)
芋の地獄 (ク)						
日と月の下界旅行 (明治 44)						
動物博覧会 (ク)						
絵手紙 (明治 44 頃)	1					
近江八景 (明治 44 頃)						
たん医者 (明治 44 頃)						
近日息子 (明治 44 頃)				1		
鋌盗人 (明治末~大正初)						
恵比須小判 (ク)						
儉約の極意 (ク)				1		
芝居の小断 (ク)						
ざとり坊主 (大正 12)						
日和違い (ク)	2			(2)		
電話の散財 (ク)				(1)		
長屋議会 (ク)	1			1		
理屈あんま (大正 13)	1				(1)	(1)
やいと丁稚 (大正 14)				(3)		
浮世床 (大正 15)	1					
合 計	8	1	3	1(7)	1(2)	(2)

語の使用数を、表 8 に洋学資料の結果を示す。

表 7 の江戸語は、洒落本・滑稽本では当為表現、禁止表現ともにナラス・ナラナイが多用され、イカナイ・イケナイは少数である。滑稽本の禁止表現においてイカナイは六例、当為表現はわずか一例である。洒落本では当為表現にもイカナイが一例見える。以下、江戸語の当為表現イカナイ・イケナイの用例を示す。

○よつほど骨をおらねエじやア。いかねへ

(『狂言雑話五大力』一七二頁)

○おれが端棒で付て見せねへちやアいかねへはさ

(『浮世床』二七六頁)

○肝心の梅里さんの気がそれた日にやア、いよゝ私の恥だから、是非直しなくつてはいけないから

(『春告鳥』五五五頁)

表7 江戸語・東京語

作品	ナラス	ナラナイ	ナルマイ	イカス	イカナイ	イケナイ	ダメ
甲斐新話		1(1)					
古契三娼		(1)					
通言総離							
傾城買四十八手	3(2)		1			(1)	
傾城買二筋道	1(1)	1					
品川楊枝	3						
狂言雑話五大力	1	4	1		1		
滑稽吉原談語	1	2	1				
小計	9(3)	8(2)	3		1	(1)	
浮世風呂	7(5)	4(3)	1		(2)		
浮世床	4(3)	3(4)	1		1(4)	(1)	
潮来婦誌	2(1)	2(1)					
小計	13(9)	9(8)	2		1(6)	(1)	
春色梅児誉美	2(2)	3(3)	2				
春色辰巳園	1(3)	14(4)	4			(5)	
春告鳥	1(1)	10(4)	2		(1)	2(4)	
小計	4(6)	27(11)	8		(1)	2(9)	
西洋道中膝栗毛	1	7(1)	2	(1)		(20)	
安愚楽鍋	4(1)	1				(3)	
胡瓜遣						(1)	
春雨文庫	7(3)	9(1)	2		(1)	1(3)	
雪中梅	16(6)		9	(2)		(4)	
浮雲	9(3)	6(2)	1	(7)		(3)	
小計	37(13)	23(4)	14	(10)	(1)	1(34)	
舞姫							
文づかひ							
変目伝		2		1		(4)	
たけくらべ	(2)	(3)				(1)	
金色夜叉	26	4(2)	1	2(23)		3(7)	
半日		3(1)	1			(3)	
重右衛門の最後	(2)	1					
琴のそら音	1(1)			4			
坊ちゃん	5			(4)		4	
二百十日	1	3				4(10)	
蒲團	6(2)		1	3(2)		1	
野分	36(3)	8	2	(2)		7(11)	3
小計	75(10)	21(6)	5	10(31)		19(36)	3
或る朝							
清兵衛と瓢箪							
道草		12(2)				4(7)	
城の崎にて							
小計		12(2)				4(7)	
合計	138(41)	100(33)	32	10(41)	2(8)	26(88)	3

表8 洋学資料

	ナラヌ	ナラナイ	ナルマイ	イカン	イカナイ	イケナイ
COLLOQUIAL 敬体						
JAPANESE 常体	(3)					
日用日本語対話集						(1)
会話篇	7(2)	7	1		(3)	1(4)
合計	7(5)	7	1		(3)	1(5)

しかし、人情本では当為表現は依然ナラナイが中心形式であるのに対し、禁止表現はナラナイとイケナイが拮抗し、イケナイの台頭する様子がうかがえる。この様子は洋学資料も同様である。当為表現の用例は『会話篇』のみであるが、ナラヌ・ナラナイに集中し、イケナイは一例のみである。対して禁止表現は、イカナイ・イケナイが多い。

では、東京語はどうか。当為表現は、明治・大正全期においてナラヌ・ナラナイが中心形式である。中期からイカヌ・イケナイの使用が増加するが、ナラヌ・ナラナイの比ではない。また、禁止表現にはない新形式ダメも三例ある(用例はすべて『野分』)。

○追々新陳代謝してくるんだから、何でも氣を永くして尻を握_らめてか、らなくつちや、駄目だ。

(高柳↓中野 六五六頁)
○で、そりや早く整理しなくつちや駄目だ。

(細君↓道也先生(夫) 六七九頁)
対する禁止表現は、ナラヌ・ナラナイも使用されるが、前期からイカヌ・イケナイへと推移し、イケナイが中心形式となる。ゆえに、同じ禁止を意味する表現ではあるが、当為表現はナラヌ・ナラナイ、禁止表現はイカン・イケナイという使用区別があったと推測できる。換言すれば、禁止表現は中心形式であるイカン・イケナイを、当為表現は古態的なナラン・ナラナイを保持しているということである。禁止表現が「イカン・イケナイ」が一語であるのに対し、当為表現は「ナケレバナラン／＼ナケレバナライ」と長く、成句的性格が強いため、ナラヌ・ナラナイが保持されたのではないだろうか。

ところで、ナラヌ・イカヌは上方から伝播し、関東土着の打消の助動詞ナイのナラナイ・イカナイ・イケナイとなったのだろうか。田中(一九六七)は『浮世風呂』の「シタガ何事も氣長うせにやゆかぬはい。コレ見やんせ」(傍線は筆者による)の上方語話者の例をあげ、「これは上方者のことばであり、江戸語には、まず、なかつたと言つてよい」と述べている。さらに田中(一九六九)では「明治以降の東京語の当為表現を、近世江戸語のそれと比較した場合、もつとも目立つ違いは、江戸語には、まったく見られない「ナケレバイカン」「ナケレバイケナイ」「ナクテハイケナイ」など、後部分「イク系」の表現が現われてくる点である。」と考察している。しかし管見によれば、洒落本『五大力』、滑稽本『浮世床』にイカナイ、人情本『春告鳥』に江戸語話者の

イク系(イケナイ)使用を確認しており、近世後期に既にイク系が江戸で使用されていたと考える。たしかに、G A Jの分布を概観すると、関西から分布したという周囲分布と解することもできる。しかし、文献において江戸語に後頂部イケナイの例もあり、関西からの伝播というよりは、類似の発想のもと、独自に形成したとも考えられるのである。これは禁止表現イケナイの使用も証左となる。今後この点を解明したい。

おわりに

以上、近世後期の二大中央語における禁止表現について、当為表現と比較しながらその特徴を見てきた。その結果をまとめると、次のような事柄が指摘できる。

○近世後期の上方語はナラス、江戸語はナラナイが中心形式である。しかし、明治以降、関西語ではナラヌは衰退し、イカン・アカンへとその形式は変化する。東京語では、関西語に比べナラナイが長く用いられるが、イケナイへと変化する傾向は一致する。

○当為表現と比較すると、当為表現は上方語・関西語、江戸語・東京語ともにナラス・ナラナイが中心形式であり、イカン・イケナイへの変化は禁止表現に比べ遅い。

本稿は用例が僅少であるが、当為表現との比較により、禁止表現の方が新形式への変化が早いのに対し、当為表現は古態の様相

を保持する傾向が認められた。また、上方語・関西語が江戸語・東京語よりナランからイカンへの変化が早く行われることも確認した。このように二表現を比較することにより表現間の差異、特徴がより明確になり、かつ東西比較をすることでそれが一層明らかになり、有用と考える。

また、上方語・関西語で用いられるアカン類は関東地方には伝播せず、ダメが登場する。この点はG A Jの分布とも通いあい、関東はダメ・イケナイが、関西はイカン・アカンが長く使用されることも明らかとなった。今後、今日的な方言の模様が俯瞰できるG A Jとの比較・対照を行い、文献資料(中央語)では不足している歴史を考察していきたい。

注

(1) 坂梨(一九九五)。

(2) 禁止表現形式のナラス・ナラナイ、イカン・イケナイは禁止以外の意味も存する。

○アレサ、おめへは^{どうも}まけねへ^気だからならねへ
〔春色辰巳園〕お春↓二七八頁

○御酒を給るとどうもいけません。
〔甲駅新話〕八七頁

のように「良くない・悪い」という意。また、「不可能」の意味の

○うぬらは皆天窓をつかめへられてゐるから、骸を動か

「す事もならねへ」。

〔浮世床〕丁稚↓三〇六頁〕

その他、「仕方がない」の意の

○ナニあれでも、おいらの母人は、時々いろ／＼な氣になつてならねへはな

〔春色辰巳園〕仇吉↓二七八頁〕

等がある。本稿は、当為表現「いネバナラヌ」が禁止の意味から派生し、義務に転じた用法との比較を目的としている。禁止・義務はいずれも話者・聞き手に強く働きかける用法という点で共通している。そのため、禁止および義務以外の用法は調査対象から外す。

(3) GAJは全国八〇七地点のその土地生え抜きの高年層の男性話者に対し、文法事象に関する二六七項目について直接面接して調査した結果を地図化したものである。調査期間は一九七九年から一九八二年までである。各集には、平均五〇面の言語地図および解説書が収められている。全六集が刊行され、現在はインターネットでも公開されている。

(4) GAJで秋田に分布しているヤチカン類の語源は「埒いかない」に由来すると「解説書」にある。さらに、秋田県教育委員会編(二〇〇〇)『秋田のことは』(無明舎出版)に「失敗する」という意味で「やちかんする」という語形があがつており(四八五頁)、興味深い。

(5) アカンの出白は「埒あかん」の「らち」が省略された

形と解釈されている。本来の意は「決着がつかない、事態が進展しない」であるが、次第に

○それでもおめへのお飯は埒が明ねへものを

〔浮世風呂〕おさみ↓おぼち 八四頁〕

のように「良くない」という意に変化している。

(6) 当時起こった言文一致運動を考慮し、東京語は三期に分類する。前期(明治元年〜二〇年)、中期(二一年〜四〇年)、後期(四一年〜)とする。

(7) 江戸語における打消の助動詞ヌ・ナイの使い分け、位相に関しては湯浅(二〇〇一)を参照されたい。

(8) 松村(一九七〇)参照。

(9) 湯浅(二〇〇九)では尾張方言を取りあげたが、当時の方言が中央語と地理的、文化的にどのように影響しあっていたのかを考察するため、中央語(上方語、江戸語)との比較を試みた。そのなかで、「埒があかん」が当為の意味と解される用法を示し、アカンが「埒があかん」から禁止へと意味が変化することを論じた。

(10) 田中(二九六七)一一一〜一二三頁、および田中(二〇〇一)六九三〜六九四頁にも同内容の記載がある。

(11) 田中(一九六九)六六一頁、および田中(二〇〇一)六九三〜六九四頁にも同内容の記載がある。

資料

資料として用いた出典は以下のとおりである。

〔上方語〕『洒落本大成』諸巻所収

〔関西語〕真田信治・金澤裕之編（一九九一）『二十世紀初頭

大阪口語の実態—S P レコードを資料として—』大阪大

学文学部社会言語学講座発行

〔関東語〕『甲駅新話』（日本古典文学全集所収）、『潮来婦誌』

（洒落本大成所収）

〔江戸語〕『古契三娘』『浮世床』『春吉鳥』（日本古典文学全

集所収）『通言総籙』『傾城買四十八手』『傾城買二筋道』

『春色梅児誉美』『春色辰巳園』（日本古典文学大系所収）

『品川楊枝』『狂言雑話五大力』『滑稽吉原談話』（洒落本

大成所収）『浮世風呂』（新日本古典文学大系所収）

〔洋学資料〕『COLLOQUIAL JAPANESE』（PRESBYTERIAN

MISSION PRESS）『日用日本語対話集』（九州大学附属

図書館マイクロフィルム）『公話篇』（『Collected pa-

per』）

〔東京語〕『西洋道中膝栗毛』『安患楽鍋』『胡瓜遣』『春雨文

庫』『雪中梅』『変日伝』『金色夜叉』『重右衛門の最後』

『蒲團』『或る朝』『清兵衛と瓢箪』『城の崎にて』（明治

文学全集所収）『浮雲』『舞姫』『文づかひ』（日本近代文

学大系所収）『たけくらべ』（鶴岡昭夫）『たけくらべ総索

引』笠間書院）『平日』（作家用語索引）『琴のそら音』

『坊っちゃん』『二百十日』『野分』『道草』（漱石全集所
収）

参考文献

江端義夫（一九八一）『禁止表現の多元的分布—中部地方域

方言について—』『国語学』二二五

金沢裕之・矢島正浩編（二〇〇一）『近世語研究のバースベ

クティブ—言語文化をどう捉えるか—』笠間書院

小島俊夫（一九七二）『公話篇（E. Snow）にあらわれた江

戸ことば』『国語国文』四一—五

坂梨隆三（一九九五）『いけねへ・いかねへ・いかれねへ』

『築島裕古稀記念国語学論集』汲古書院

渋谷勝己（一九八八）『江戸語・東京語の当為表現—後部イ

ケナイの成立を中心に—』『日本学報』七

渋谷勝己（一九九三）『日本語可能表現の諸相と発展』『大阪

大学文学部紀要』三三—一

田中章夫（二〇〇一）『近代日本語の文法と表現』明治書院

（田中章夫（一九六七）『江戸語・東京語における当為表

現の変遷』『国語と国文学』四四・四および田中章夫

（一九六九）『近代東京語の当為表現』『佐伯梅友博士古

稀記念国語学論集』表現社）

飛田良文（一九九二）『東京語成立史の研究』東京堂出版

松村明（一九七〇）『洋学資料と近代日本語の研究』東京堂

出版

松本修(二〇〇〇)「全国ダメ・アカン分布図」を読む―不

可能からよくない、さらに禁止・当為表現へ―」『国語

語彙史の研究』一九 和泉書院

湯浅彩央(二〇〇一)「江戸語における打消表現・当為表現

のヌ系からナイ系の変遷について―話者と聞き手と社会

的関係・親疎関係からの一考察―」『名古屋・方言研究

会会報』第一八号

湯浅彩央(二〇〇九)「近世期尾張方言における当為表現」

『名古屋・方言研究会会報』第二五号

(ゆあさ・さお 本学助教)